

令和3年9月13日

一般社団法人秋田県産業廃棄物協会
会長 山岡 緑三郎 様

秋田県生活環境部長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症対策の周知について（依頼）

本県の廃棄物行政の推進については、日頃から御協力賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年9月9日の秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、本県独自の感染警戒レベル「4」を維持することに伴い、県外との往来の自粛や感染リスクの回避について、引き続き要請がありました。

廃棄物処理は、国民生活を維持し経済を支える必要不可欠な社会インフラであり、「真にやむを得ない場合」に該当しますが、新型コロナウイルスの感染防止及び廃棄物事業の安定的な継続のため、基本的な感染防止対策の徹底及び感染リスクの最大限の回避について、貴会員に対し周知して下さるようお願いいたします。

<添付資料>

- ・感染警戒レベルについて

(令和3年9月9日 秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部)

【担当】

秋田県生活環境部
環境整備課 廃棄物対策班 田村
電 話：018-860-1624
F A X：018-860-3835
E-mail：recycle@pref.akita.lg.jp

感染警戒レベルについて

令和3年9月9日
秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

1. 現在の状況

【全国】

- ・ 政府は、今月12日に期限を迎える緊急事態宣言について、東京、大阪など19都道府県で延長する方針を示した。

【県内】

- ・ 8月24日に過去最高となる50人の新規感染者を公表したほか、8月の新規感染者数が604人を記録。
- ・ 9月に入り、新規感染者数は先月よりも減少しているものの、依然高い水準で推移している。児童生徒の感染例が非常に多くなっており、学校生活での感染対策の徹底が必要。
- ・ 病床の運用については、先月の感染拡大を受け、8月23日に最終フェーズである「フェーズ6」に引き上げるとともに、確保数を273床に増床。
- ・ 県内各地で依然として感染者が発生しており、入院患者の減少傾向が見通せる状況ではないことから、引き続きフェーズ6の病床確保が必要。

2. 県の感染警戒レベルの維持

新規感染者数は減少傾向であるものの、病床・宿泊療養施設確保計画のフェーズ及び病床使用率の状況を踏まえ、県独自の感染警戒レベル「4」を維持することとし、次の要請を行う。

3. 要請の内容(継続)

(1) 県外との往来の自粛

- ① 緊急事態措置区域との往来は、真にやむを得ない場合を除き避けること
- ② ①以外の地域との往来については、仕事、試験、冠婚葬祭等（この場合であっても訪問先の感染状況を踏まえた上で判断）を除き避けること
特に、観光や娯楽（スポーツ観戦、コンサート鑑賞、レジャー施設の利用など）知人等への訪問などでの県外との往来は自粛すること
- ③ 県外からの帰省や県外からの訪問についても、家族・親戚からの適切なアドバイスをすること
やむを得ず来県する場合は、事前のPCR検査や、来県後の健康観察の徹底など感染防止対策を万全にすること

(2) 感染リスクの回避

- ① 県外からの移動者や普段一緒にいない人との会食、大人数・長時間にわたる会食は避けること
- ② 大人数での集まり（会議、集会、イベント等）の開催や参加は、その必要性・緊急性や代替手段の検討を踏まえ、慎重に判断すること
- ③ 県内であっても、混雑する場所への外出は極力避けること
- ④ バーベキューなど「お酒を伴う大人数の飲食」は止めること